

コロナ・ウィルス安全対策

共通（生徒・保護者、教職員）

- 熱（100.4F 以上（38℃）の熱がある）や風邪の症状がある生徒は登校できません。
- コロナ感染が確認された場合は10日間自宅待機すると同時に、速やかに学校へ連絡してください。
- 聖心 SR 校内では建物の内外またワクチン接種の有無にかかわらずマスク着用が必須です。生徒には2枚用意させてください（2枚目は予備でカバンの中に保存ください）。
- 人と人の間は原則6フィート(約1m80cm)の間隔をあけてください。
- 校舎内に入る生徒・保護者は[健康カード](#)が必須です。この[健康カード](#)が無いと校舎内に立ち入る事は出来ません。お子様を教室まで送迎するご家庭は[健康カード](#)がお子様と保護者分の2枚必要となります（「[健康カード](#)」の項を参照）。
- 校舎内また教室へ入る前に、最寄りの消毒液で手を消毒してください。
- トイレには決められた人数しか入る事ができません（「[トイレ](#)」の項を参照）。
- 水筒を持参してください。校舎内の水飲み場は使用出来ません。
- できるだけ他の生徒との接触がない形で授業を進めます。
- 友達の持ち物は触りません。貸し借りはできません。
- 体調不良となった場合はただちに帰宅します（「[体調不良の生徒対応](#)」の項を参照）。
- 生徒に手を消毒する為の「Merril」等の携帯用サニタイザーを持参させてください。
- ピックアップ・ドロップオフが必要な幼・小1保護者以外の保護者（保健当番・安全衛生当番・ITサポートを除く）、また部外者の校舎内への立ち入りはご遠慮いただきます。
- ピックアップ・ドロップオフにて校舎内に入る保護者は、お子様をピックアップ・ドロップオフした後は、すみやかに校舎より退出してください。校舎内にて立ち話し等、無いようお願いいたします。

教職員

出勤時

- 出勤時にオンラインにて[健康カード](#)に入力し体調をチェックしてください。症状が認められる場合は出勤出来ません。直ちにその旨、派遣教員またはSR校の携帯番号にご連絡ください。
- 教室の机・椅子はなるべくそのままの形で使用してください。

日中

- 室内の換気に心掛けてください。
- 生徒間での接触が無いことを徹底してください。
- 生徒間でのものの貸し借りが無いことを徹底してください（例：鉛筆・ハサミなど）。

- 体調不良を訴える生徒が発生した場合は「[体調不良の生徒対応](#)」の項に従い対応してください。
- トイレへ一度に入る人数は限られています。[トイレ](#)の項に従い生徒を指導してください。
- 教科の先生が教室へ移動します。生徒は教室に留まります。
- 午前と午後の部が入れ替わる際は、安全衛生当番が教室の内外を消毒します。

体調不良の生徒対応

- ① 体調不良を訴える生徒が発生した際は、直ちにその生徒に下校準備をさせて廊下に出し、職員室に連絡して校舎職員または安全衛生当番に来てもらいます。下校準備が出来ていない場合は、校舎職員または安全衛生当番にお願いして生徒の持ち物をカバンに入れ、[直接、待機室へ一緒に移動](#)してもらいます。
 - ② 保健サポートは、保護者が迎えに来るまで、待機室にてその体調不良の生徒を見守ります。濃厚接触を避ける為、保健サポートはマスク・手袋を必ず着用（場合によってはガウン、フェイス・シールドも着用）し、原則6フィート(約1m80cm)の間隔を空けて生徒を見守ります。
 - ③ 校舎職員（または事務局員）は、迎えに来てもらうよう保護者へ連絡します（30分以内のピックアップが好ましい）。
 - ④ 体調不良の生徒をピックアップしたご家庭の次週の登校は「[健康カード](#)」の項に従います。
 - ⑤ 校舎職員（または事務局員）は生徒が下校する旨を直ちに派遣教員へ連絡します。
 - ⑥ 校舎職員（または事務局員）は、その体調不良の生徒のいた近辺を消毒します。
 - ⑦ 事務局員は、翌週、メールにて保護者へ（あ）その後の体調と、（い）もし検査を受けたのであれば検査結果を尋ね、（う）登校に関しては「[健康カード](#)」の項に従い対応していただくようお願いします。
- もし、その生徒のコロナ感染が判明した際は、生徒は10日間自宅待機すると同時に、保護者は「[コロナに感染した場合の連絡義務](#)」の項に従い直ちに学校側へその旨を連絡します。
 - 学校は[感染した連絡](#)を受けて「[感染報告を受けた場合](#)」の項に従い、関係各所に連絡します。

体調不良の教職員

- 授業中に体調不良となった場合は、直ちに職員室に連絡して誰か（派遣教員、校舎職員、事務局員）に来てもらい帰宅します。その後は「[健康カード](#)」の項に従います。
- 派遣教員はその後の授業対応をします、「[体調不良の生徒対応](#)」と同様の連絡をする。

感染報告を受けた場合

- ① まずは感染した生徒が10日間の自宅待機となる旨を伝えます。
- ② 感染者に症状が有るか無いかにより「感染日」を判断します。
 - a) 感染者に症状有り： 症状の発症の2日前を感染日とする（理由：他者への感染の危険性がある

為、この日を濃厚接触の基準とする)

b) 感染者に症状無し： PCR 検査日より 2 日前を感染日とする（理由：同上）

参考文献：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/php/contact-tracing/contact-tracing-plan/appendix.html#contact>

③ 感染日により対応の判断

「感染日」と「感染者の登校日」を照らし合わせて、感染者が

- c) 感染日の前に登校していたのであれば、感染者に 10 日間の自宅待機となることを伝えると同時に、下の関係各所 1 へ連絡。
- d) 感染日の後に登校していたのであれば、感染者に 10 日間の自宅待機となることを伝えると同時に、学校は「濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡」の項に従い、下の関係各所 1 と関係各所 2 へ連絡。

関係各所 1

- 担任
- 大使館（事務局より連絡）

関係各所 2

- 濃厚接触の可能性のある生徒・教職員：「濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡」の項に従い連絡。
- 学校の全保護者（一斉メール）：某クラス（クラス名・生徒名は公表しない）にてコロナ感染者が出た旨連絡します。
- 運営委員会（事務局より連絡）
- 聖心 SR 校（事務局より連絡）
- モントゴメリー郡衛生局（事務局より連絡）

④ モントゴメリー郡衛生局より何らかの「指示」や「勧告」があった場合はそれに従います：
例：「クラス閉鎖」や「学校閉鎖」。

濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員への連絡

- ① 学校は、担任と協力してコロナ感染者の 3 フィート(約 91cm)以内、15 分以上傍にいた濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員について調査します。
- ② 学校は、濃厚接触またはその可能性のある生徒・教職員に連絡して「健康カード」の項に従うよう伝えま

す。

国内外の旅行

CDCでは、国内外に旅行する方へ、以下のように奨励しています。ご参照ください。

CORONAVIRUS DISEASE 2019 (COVID-19)

Domestic Travel RECOMMENDATIONS AND REQUIREMENTS	Not Vaccinated	Fully Vaccinated
	Get tested 1-3 days before travel	✓
Get tested 3-5 days after travel and self-quarantine for 7 days. Self-quarantine for 10 days if you don't get tested.	✓	
Self-monitor for symptoms	✓	✓
Wear a mask and take other precautions during travel	✓	✓



[cdc.gov/coronavirus](https://www.cdc.gov/coronavirus)

CS323515-A 04/02/2021

参照 : <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/travel-during-covid19.html>

CORONAVIRUS DISEASE 2019 (COVID-19)

International Travel RECOMMENDATIONS AND REQUIREMENTS	Not Vaccinated	Fully Vaccinated
	Get tested 1-3 days before traveling out of the US	✓
Mandatory test required before flying to US	✓	✓
Get tested 3-5 days after travel	✓	✓
Self-quarantine after travel for 7 days with a negative test or 10 days without test	✓	
Self-monitor for symptoms	✓	✓
Wear a mask and take other precautions during travel	✓	✓



[cdc.gov/coronavirus](https://www.cdc.gov/coronavirus)

CS323515-A 04/02/2021

健康カード

ワクチン接種の有無にかかわらず、校舎に入るすべての人は、登校する前に下の3つの事項を参照して、登校出来るかどうかを判断しなくてはなりません。登校出来ると判断した人のみ、下の「登校出来ますか」という質問に「はい」とご回答いただき、本フォームにご入力の上、提出してください。

入力情報を提出後、学校より「返信メール」が送信されます。それを印刷して入口にてご提示ください。保護者の場合は携帯電話より提示されても構いません。

尚、入力は登校日の午前4時から11時まででお願いします。前日の入力は受け付けません。

(1) 本日の体調による判断

コロナに関係なく本日の体調をお聞きます。今朝、以下の項目のうち一つでも症状がありましたか？
少しでも体調の悪い方は登校をご遠慮願います。

- 100.4°F (38°C) 以上の熱
- 喉の痛みや咳（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 悪寒や頭痛、鼻詰まり・鼻水（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 息切れなどの呼吸困難（アレルギーや喘息などの持病は除く）
- 吐き気、嘔吐、または下痢等の胃腸不良
- 新たな味覚・嗅覚の喪失

(2) コロナ検査結果また医療従事者による判断

- コロナ検査の結果、「陽性」と診断されたり、また医療従事者より隔離を指示されている方は登校出来ません。
- 「陽性」の場合は10日間登校出来ません。
- 医療従事者より隔離を指示されている方はその医療従事者に相談して登校を判断してください。

(3) 濃厚接触者になった場合の判断

定義

- コロナ感染者の定義：PCRテストで「陽性」となった人。
- コロナ感染の疑いのある人の定義：コロナ感染者の症状を呈しており、PCRテストの結果を待っている人。
- 濃厚接触者の定義：過去10日以内にコロナ感染者、またはコロナ感染の疑いがある人と、教室内では3フィート(約91cm)以内の距離で、また教室外では6フィートの距離(約180cm)で、少なくとも累計15分以上(24時間以内)一緒にいた人。多くの場合、現地校より連絡あり。
ワクチン接種完了者の定義：規定回数の最終接種から2週間以上経過した人。

コロナ感染者の傍にいた場合：

- 濃厚接触者がワクチン接種完了者 → 登校可
- 濃厚接触者がワクチン接種未完了者 → **10日間登校不可だが、接触後5日以降に「PCR」テストにて「陰性」であれば8日後（7日間の隔離後）に登校可**

コロナ感染の疑いがある人の傍にいた場合：

- 濃厚接触者がワクチン接種完了者 → 登校可
- 濃厚接触者がワクチン接種未完了者：
 - コロナ感染の疑いのある人が「RAPID」テストにて「陰性」で、
 - その人の「PCR」テストの結果を待っている間 → 登校可
 - コロナ感染の疑いのある人が「PCR」テストにて「陰性」 → 登校可
 - コロナ感染の疑いのある人が「PCR」テストにて「陽性」 → **10日間登校不可だが、接触後5日以降に「PCR」テストにて「陰性」であれば8日後（7日間の隔離後）に登校可**

以上、3つの項目を考慮した上で登校出来ると判断された方のみ、本フォームを提出してください。

登校出来ないと判断された方は提出の必要ありませんが、以下のリンクをクリックして体調不良の為、学校を休む旨を「欠席・遅刻・早退の連絡フォーム」にて連絡してください。保護者の場合は、ご自身による生徒の送迎もご遠慮いただき、他の方にご依頼ください。

<https://fs21.formsite.com/wjls/nuovudwdsp/index.html>

参考文献： <https://www.montgomeryschoolsmd.org/coronavirus/quarantine.aspx>

消毒作業

- 午前と午後の部が入れかわる際に以下の箇所の消毒をします。
 - 教室：安全衛生当番担当、幼稚部においては教室当番が担当
 - 机と椅子
 - ドアの取っ手
 - 高等部においては履修授業終了後に各自（生徒）で机・椅子を消毒する。

トイレ：校舎職員・事務局員が担当

- トイレの便座
- トイレのドアの取っ手
- トイレの蛇口など

トイレ

- トイレ室内へは、設置個数の人数しか入ることが出来ません。

- 幼稚部は補助の先生または「安全衛生当番」がトイレの見守りをします。
- 小学部は授業中トイレに行く場合、各教室付近にいる「安全衛生当番」に声をかけて、許可が出たらトイレに向かいます。休み時間中は「安全衛生当番」の指示に従います。
- 中学生以上は自分でトイレに行きますが、トイレ付近の「安全衛生当番」の指示に従います。
- トイレでは「安全衛生当番」が入口前にて生徒を並ばせ順番よくトイレへ入れます。
- 休み時間中は「安全衛生当番」が廊下を行来する生徒を見守り、適宜間隔を保って歩くよう指導します。

コロナに感染した場合の連絡義務

- お子様のコロナ感染が確認された場合は、直ちに学校へ連絡ください。
メールアドレス：wjls@wjls.org
事務局電話番号：301-962-7410